様式第１号（第５条関係）

　　年　　月　　日

小林市長　様

住　　　所

氏　　　名

電 話番 号

団　体　名

代表者氏名

小林市さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書

小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱第５条の規定に基づき、さくらねこ無料不妊手術チケットの交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

１　捕獲場所

小林市

２　申請枚数

　　　　　　　　　　　枚 【内訳】　オス 　　　 頭　　メス　　 　 頭

３　添付書類

(１)　誓約書（別紙）

(２)　団体の規約及び団体員の名簿（氏名、住所、連絡先等が記載されたもの）及び団体の活動実績（申請者が団体である場合に限る。）

(３)　その他市長が必要と認めた書類

（別紙）

　　年　　月　　日

誓　約　書

小林市長　様

住　　　所

氏　　　名

電 話番 号

団　体　名

代表者氏名

私は、小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）の申請に当たり、下記の事項について誓約します。

記

１　公益財団法人どうぶつ基金の「行政枠さくらねこＴＮＲ事業　協働登録申請書　改訂版」の同意事項（以下「同意事項」という。）及び「小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱」を順守します。

２　団体の構成員のうち、日常的に地域猫活動を行うことができる市内在住者が１人以上います。

３　市内に生息する猫のみを対象とし、誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないよう地域住民に周知を図り、野良猫と判断できたものだけを保護します。

４　同意事項の２により、チケット及びチケットの使用権の譲渡、転売、再々配分、チケットの利用を条件にした手術費用や寄付の請求、ＴＮＲの代行費用（捕獲費、運搬費など）の請求及びこれらに準じた行為は行いません。

５　希望通りの枚数のチケットが交付されないことがあることを理解し、異議を申し立てません。

６　不妊手術の際には、猫の耳先をＶ字カットすることに同意します。また、耳先にＶ字カットが入った猫は、不妊手術済みであることを必要に応じて近隣住民に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらうよう理解普及に努めます。

７　不妊手術終了後は、速やかに小林市さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書（様式第３号）を提出し、利用しなかったチケットは返却します。

８　チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応します。当事者間で問題解決を図り、また、本事業に関連して生じた事故又は係争等について、市は責任を負わないことを了承します。さらに、チケットの交付によって、猫の不妊手術ができることを市が保証するものではないことを了承します。

９　不妊手術終了後も、地域住民や活動団体と連携して、地域猫として適正に管理します。

餌は時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけ与え、置き餌（餌の放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片づけます。

猫のトイレを設置し、フンの回収・清掃を行い、周辺の清潔を維持します。

10　運営するウエブサイトやＳＮＳ等に本事業について、同意事項の６の定型文及びハイパーリンクを掲載します。

11　以上のことが守られず、利用方法が著しく不適当と認められた場合は、チケット交付決定を取消し、又は返還の求めに応じるとともに、次回以降交付が停止されても異議は申し立てません。

様式第２号（第６条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

小林市長　印

小林市さくらねこ無料不妊手術チケット交付（不交付）決定通知書

年　　　月　　　日付けで申請のあったさくらねこ無料不妊手術チケットの交付については、下記のとおり決定したので、小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱第６条の規定により通知します。

記

１　さくらねこ無料不妊手術チケット

　　交付　　・　　不交付(理由：　　　　　　　　　　　　　)

２　交付枚数　　　　　　　　　　　枚

　　チケット番号（　　　　　～　　　　　）

３　指定の協力病院

４　交付条件

(１)　チケットの利用に当たっては、小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱及び誓約書（別紙）に記載された事項を守ること。

(２)　不妊手術が終了したら、速やかに、小林市さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書（様式第３号）を提出すること。

様式第３号（第７条関係）

　　年　　月　　日

小林市長　様

住　　　所

氏　　　名

電 話番 号

団　体　名

代表者氏名

小林市さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書

下記のとおり、さくらねこ無料不妊手術チケットを利用したので、小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱第７条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　交付枚数　　　　　　　枚

２　利用枚数　　　　　　　枚 【内訳】 オス 　　 頭　　メス　 　 頭

３　返却枚数　　　　　　　枚

４　利用の詳細

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | チケット番号 | 毛色･特徴 | 性別 | 保護日 | 保護した場所 | 手術日 | 病院名 |
| １ |  |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |  |  |
| 番号 | チケット番号 | 毛色･特徴 | 性別 | 保護日 | 保護した場所 | 手術日 | 病院名 |
| ９ |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |  |  |

様式第４号（第８条関係）

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　　様

小林市長　印

小林市さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定の取消及びチケット

返還通知書

下記のとおり、　　年　　月　　日付け小林市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）利用取扱要綱第６条の規定による交付決定を取消し、既に交付したチケットの返還を求めることを、同要綱第８条第２項の規定により通知します。

記

１　取り消しの内容　　　全部取消　　　・　　　一部取消

２　取り消す理由　　　　チケットの利用方法が著しく不適当と認められるとき。

　　　　　　　　　　・

その他市長が必要と認めたとき。

　 （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　返還すべき枚数　　　　　　　　　　　　　　枚

４　返　還　期　限　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 まで